

議長（黒沢義久君） 次，1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、都市公園の安全・安心対策について。

生活者の視点に立った安心で質の高い暮らしを実現するため、大規模地震に備えた市街地の防災性の向上や、公園施設の戦略的な機能保全向上対策による安全性の確保など、子どもや高齢者を初め、だれもが安全で安心して利用できる市内都市公園の整備を目指して質問いたします。

ちなみに、市内の都市公園としては、街区公園として金井町児童公園など4カ所と運動公園としての山吹運動公園を合わせた計5カ所が整備されております。そのような現況の中で、今回は市街地の防災性や公園施設の安全性の向上に係る対策が遅れており、具体的な改善目標を定めて、緊急に都市公園の安全・安心対策を図る計画を策定する地方自治体に対し、災害応急対策施設等の設置や耐震改修、安全確保のための公園施設の改築など、計画に基づく安全・安心対策を一括して総合的に推進するため、対象となる事業に対して施設費の2分の1、用地費の3分の1が補助される都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業が今年度、平成21年度より5カ年間限定で国土交通省所管事業として創設されておりますので、当市の本件支援事業活用方針についてお伺いいたします。

都市公園設置の目的には、レクリエーション拠点としての側面と災害避難場所としての側面があるため、都市公園においては安全性と防災性の両面においての向上が望まれると考えますが、本件支援事業においては、安全性及び防災性の向上、それぞれについてどのような整備事業に活用できるのか。そして当市の都市公園内各施設の管理の現況に照らしてどのような活用が見込まれているのかについてお示しく下さい。

特に、3月定例会一般質問、スポーツ環境の充実についての中で取り上げた山吹運動公園体育館とプールの修繕等についての活用は可能なのでしょうか。また、この支援事業を活用するための事前の体制整備として、補助を受けようとする地方自治体は、公園施設長寿命化計画の策定及び計画に基づき、適切に維持管理されていることが本件支援事業導入の条件となっておりますが、当市の公園施設長寿命化計画の策定状況についてお聞かせください。

次に、当市の健康づくりへの支援の中から、今回は特に生活習慣病対策についてお伺いいたします。

最近の我が国における食生活や生活環境は、豊かでいわゆるヨーロッパ型の文化生活になってきておるわけですが、こうした文化生活が心臓病を初めとする動脈硬化を中心とした健康障害をもたらしていることが指摘されており、本市の主要死亡順位もがん、脳血管疾患、心疾患の順となっており、三大生活習慣病が全体のおよそ60%を占めております。

そこで、生活習慣病対策における重点課題と改善策についてお伺いいたします。茨城県立健康プラザの調査による市町村別健康指標を見てみますと、重篤な生活習慣病の発生状況を推測するための2002年から2006年の標準化死亡比では、その市町村の死亡率は全国に比べて何

倍になっているかを示すものなんですけれども、急性心筋梗塞が男女ともに脳血管疾患、脳梗塞が女性において全国に比べて高くなっており、それらの危険因子の状況を把握するための検査項目等においては、男女ともに上昇傾向にあるBMIや県比較で高い空腹時血糖などが気にかかるかと存じますが、これら客観的資料も取り入れた上での当市の課題と改善策をお示しく下さい。

次に、生活習慣病の2項目めとして、児童生徒の生活習慣病予防対策についてお伺いいたします。

前段では主に成人の場合の生活習慣病の改善について質問させていただいておりますが、次は小中学生の生活習慣病事前予防についてです。

今の児童生徒の朝食の欠食、夜型生活習慣、日常的な身体活動の減少に代表されるよくない生活習慣は、児童生徒において肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病といった成人同様の危険因子の増加につながっております。児童生徒の生活習慣病は予防が第一であると考えますが、東京都予防医学協会年報に掲載されている調査結果によりますと、既に生活習慣病になっている子どもが少なくとも2%はおり、よりよい生活習慣へと生活変容が必要であり、そのための支援を要する児童生徒を含めると、およそ20%の子どもたちが生活習慣病対策の対象となっていると言われており、小児生活習慣病予防対策の重要性、必要性の認識及び現在進められている対策についてお示しください。そして、沈黙の疾患と言われる生活習慣病に対応するためには、健康教育と並んで危険因子の早期発見、早期対応が必要であり、先ほど引用したとおり、児童生徒のうち5人に1人が何らかの形で対応が必要とされる現状では、小学校4年生並びに中学校1年生を対象に、小児生活習慣病予防健診を実施することの意義は大きいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 都市公園の安全・安心対策についてお答えいたします。

初めに、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業についてでございます。本事業の内容につきましては、議員ご発言のとおりでございます。本市におきましても有効な事業であると認識しているところでございます。現在、活用方針は定めておりませんが、レクリエーション拠点としての都市公園における安全性向上のための活用につきましては、公園施設のバリアフリー化や遊具の改築、修繕等が想定されます。また、災害避難場所としての都市公園における防災性の向上のための活用につきましては、避難所として山吹運動公園内の市民体育館が指定されていることから耐震改修などが想定されます。

次に、本件支援事業の当市における活用可能性についてでございます。本事業を活用いたしますと、街区公園4カ所につきましては、安全性の向上対策として遊具の改築や修繕、園路の改修、施設のバリアフリー化などが補助事業の対象となります。また、運動公園につきましては、防災性の向上対策として施設の改築や耐震改修などが補助対象となることから、レクリエーション拠

点として使用されており、また、避難所指定もされておりますが、老朽化の進んでいる山吹運動公園の体育館などの施設の改修に活用することができると考えております。

次に、本件支援事業活用のための体制整備についてでございます。当市の公園施設長寿命化計画の策定状況についてでございますが、本件計画につきましても現在策定はしておりません。本事業の活用に当たりましては、議員ご発言のとおり、まず、公園施設長寿命化計画を策定し、これとは別にこの長寿命化計画に基づき、平成25年度までの都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画を策定し、国土交通大臣の同意を得ることとされております。

市といたしましては、この2つの計画につきまして、本事業の導入に向け、平成22年度の策定を検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 生活習慣病対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、当市における生活習慣病対策の重点課題と改善策についてであります。当市で実施をしました平成5年から平成19年までの基本健康診査のデータの中から、BMI、収縮期血圧、空腹時血糖、空腹時中性脂肪、血色素量等の生活習慣に関連が深い項目の経年変化を見ますと、男女のBMI、男性の空腹時血糖、女性の血色素量の3項目が悪い値で、そのうち男女のBMIの項目が上昇傾向にあります。また、反対に改善されているものには、男女の収縮期血圧及び空腹時中性脂肪、女性の空腹時血糖、男性の血色素量等でございます。また、他市との比較でございますが、茨城県の平均値と比較して経年的に悪い値の項目は、男女の空腹時血糖、女性の空腹時中性脂肪などが高い値を示しておりますが、その他の項目は平均か平均以下となっております。

このようなデータから、当市の生活習慣病の改善のための課題は、1点目として、肥満、糖尿病、女性の貧血の改善を進めること。2点目として、国保のレセプトデータから高血圧性疾患の罹患者が受診者の上位にあるという点に着目をし、高血圧などの項目も引き続き改善や維持に努めることが重要と考えております。

次に、改善予防策でございますが、これらの健診データや国保のデータに基づき、肥満の予防、改善や運動の習慣化を目的に、運動実技と栄養バランスを学び、健康的に減量を目指す暮らしの中の健康講座や、水府保健センターの健康運動器具を使用した運動専門指導、いきいきヘルス体操の普及を行ういきいき健康運動教室、また、糖尿病や高血圧予防を目的としたワンポイント健康講座など、当市の健康課題の改善に向けた各種事業を展開しております。

また、平成20年度から開始された特定健康診査・特定保健指導の積極的な推進や、20歳から受診できる生活習慣病予防健診の推進、さらには、今年度より特定健康診査と各種がん検診が一度に健診できるさわやかセット健診の新たな実施など、健診体制の充実も図っております。今後につきましても、健康診査等を通して当市の生活習慣病の課題を的確に把握し、課題に沿った健康づくり事業を展開してまいります。

続きまして、児童生徒の生活習慣病予防対策についてお答えをいたします。近年の生活様式の

変容により、かつては成人病と言われていたものが生活習慣病にかわり、その病態が小児においても増加し、小児生活習慣病という定義が一般化してきている中、その予防には生活習慣の改善として正しい食習慣の確立の大切さが叫ばれております。このような中、健康づくり推進課におきまして、1歳6カ月児童相談や3歳時健診の中で、栄養士による栄養指導や乳幼児を持つ母親を対象としたすこやか食育教室などを通して正しい食習慣や正しい生活習慣のアドバイスをを行うとともに、常時電話や窓口での栄養の相談も行っております。

また、夏休み期間中に市内の全小学校を対象として、親子で食の大切さを調理実習や講話を通して学ぶ「ぼくとわたしのチャレンジクッキング」などの食育事業を開催し、子どものときからの正しい生活習慣づくりを進めております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 児童生徒の生活習慣病対策についての質問のうち、教育委員会関係についてお答えいたします。

児童生徒が健やかに成長していくためには、適度な運動、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠が大切であると考えております。児童生徒がこのような望ましい基本的な生活習慣を身につけていくためには、第一次的には家庭の果たすべき役割が大きいととらえておりますが、学校においても学校と家庭が連携して生活習慣向上や改善に取り組んでいくことが大切であると考えております。

現在、学校においては全児童生徒を対象に、毎年度定期健康診断を実施しておりますが、茨城県学校保健会の定める「児童生徒の生活習慣病防止対策実施要領」に基づき、肥満度などを目安にして生活習慣病のおそれのある児童生徒に対しては、担任や養護教諭が学校での指導や観察を行うとともに、保護者に対し学校医やかかりつけ医に相談を受けるよう指導しているところです。議員ご提言の小学校4年生と中学校1年生を対象とした小児生活習慣病予防健診の実施につきましては、学校や保護者の代表、市学校保健会、市関係部と協議して検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。3月定例会でスポーツ環境の充実とのテーマで、運動公園についての今後の施設修繕、維持に対する方向性を伺って以降、施設整備のために何か役立つ制度はないかなといつも心にとめていたところ、年度当初に国のこの支援事業のことを知りまして、今回一般質問に至ったところでございます。私もできる限りの資料収集をして調べたんですけども、なかなか条件面というところにおいてわからない部分が多かったものですから、約2週間前に建設部の担当のところにお聞きしに行きまして、いろいろこの2週間調べていただきました。それで先ほど建設部長よりご答弁があったような形で方向性というか、が示されているのかなというふうに感じております。

しかし、もっと細かいところを見ていきますと、こちらは今年度当初からの計画でございませ

て、例えば北海道の釧路市などにおいては、この情報を事前に入手し、前年度の3月初めに長寿命化計画について策定を開始しているというようなことも私の中で目につきました。やはり先手先手を打って、当市にとってプラスとなる事業については積極的な取り組みをお願いしたいと思います。今年度、また来年度から長寿命化計画ということですので、そちらについては肅々と進めていただきたいと思いますと考えております。

生活習慣病対策については、各疾病や検査項目において当市の特徴を見つけ出し、改善予防のための事業展開を進めていただきたいと思います。県国保団体連合会県立健康プラザの統計担当部署でも県内市町村における重篤な疾患の違いや検査項目による特徴に違いが出ていることには着目しておりまして、現在の統計表、健康指標をさらに充実、細分化させることによって、市町村健康増進計画や特定健診、特定保健指導実施計画等の策定に役立つような情報提供をしていきたいということですので、当市においても今後の重点課題の策定や対策に活用していただきたいと思います。

児童生徒の生活習慣病対策としての小児生活習慣病予防健診の必要性の認識は十分に持たれていると感じました。ただこれも私がちょっと調べたところでは、県内で17の自治体で既に実施がなされておりまして、近いところではお隣の常陸大宮市でも実施されております。常陸大宮市とは、面積にしる人口にしる、いろいろ常陸太田市としては似ているところ、類似するところが多いかと思えます。ということは、ここでの常陸太田市との違いはこのことをやるかやらないかということでの最終的な煮詰めということだと思います。常陸太田市は「未来を拓く人づくり」ということで、総合計画の第1章、第1項に掲げている市でございます。こちらに関しても早急な実行がなされることを希望いたしまして、今回の私の一般質問第2問目を終了いたします。ありがとうございました。